

令和7年2月定例会
徳島県後期高齢者医療広域連合議会
会 議 録

令和7年2月14日

徳島県後期高齢者医療広域連合議会

令和7年2月定例会徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議録

徳島県後期高齢者医療広域連合告示第2号

令和7年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年1月31日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 遠 藤 彰 良

- 1 期日 令和7年2月14日
- 2 場所 徳島市川内町平石若松78番地1
徳島県国保会館3階研修室

令和7年2月14日（金） 午後2時30分開議

出席議員（20名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 武 知 浩 之 | 2番 山 本 武 生 |
| 3番 藤 田 茂 男 | 4番 安 平 剛 之 |
| 6番 原 井 敬 | 7番 町 田 寿 人 |
| 8番 川 西 仁 | 9番 伊 丹 征 治 |
| 10番 野 上 武 典 | 11番 花 本 靖 |
| 12番 岩 城 福 治 | 13番 小 林 智 仁 |
| 14番 白 土 義 信 | 18番 木 内 正 和 |
| 19番 板 東 絹 代 | 20番 梶 哲 也 |
| 21番 鳥 海 典 昭 | 22番 水 口 昭 彦 |
| 24番 谷 川 真 二 | 25番 松 浦 敬 治 |

欠席議員（5名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 5番 湯 浅 隆 浩 | 15番 橋 本 浩 志 |
| 16番 影 治 信 良 | 17番 枡 富 治 |
| 23番 坂 東 泰 幸 | |

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	遠 藤 彰 良	副広域連合長	玉 井 孝 治
副広域連合長	泉 理 彦	代表監査委員	野 田 智 史
事務局長	高 島 浩 規	総務課長	村 部 雅 代
事業課長	田 神 雅 史	事業課課長補佐	高 田 佳 幸
事業課主査兼係長	中 川 晴 美		

職務のため出席した者の職氏名

書記	森 本 裕 子	書記	松 崎 朱 美
書記	松 浦 賢 一	総務課主事	窪 田 優 樹

議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 議案第1号 令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 議案第2号 令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第3号 令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第4号 令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第5号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護条例の一部改正について
- 議案第6号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議案第7号 徳島県後期高齢者医療広域連合刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第8号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第9号 徳島県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の一部変更について
- 第5 同意第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時30分開会

○議長（武知浩之君）ただいまから、令和7年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集の挨拶があります。広域連合長。

○広域連合長（遠藤彰良君）本日ここに、令和7年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年は、いわゆる団塊の世代すべてが、後期高齢者となる年でございます。一方で、人口減少に歯止めがかからず、人口構造の変化の影響等により、我が国の社会保険制度を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

国においては、持続可能な社会保障制度の構築を目指した、全世代型社会保障改革が進められており、給付と負担の見直しや、デジタル技術の進展に対応したサービス提供体制の改革等の取り組みが行われているところでございます。

こうした中、昨年末には、高額療養費の自己負担限度額の見直しが行われております。近年の高齢化の進展や医療の高度化等により、その財源である保険料や公費負担が増えてきている状況であり、全ての世代の保険料負担の軽減を図り、負担能力に応じた負担とする観点から、自己負担限度額の引き上げと所得区分の細分化を行うことが予定されております。

制度改正が進む中、私が副会長を務めております全国後期高齢者医療広域連合協議会では、高齢者数がピークを迎える2043年を展望し、後期高齢者医療制度の基盤強化や持続性を確保し、必要な改善を図るため、国による積極的な対応やその実現に向け取り組んでいただけるよう、昨年11月、厚生労働大臣に要望をいたしました。

また、先ごろ2022年の健康寿命が公表されまして、平均寿命との差である日常生活に制限のある不健康な期間が、2010年以降縮小傾向であることが示されております。

今後も、高齢者の皆さまが健康を維持し、社会の担い手として少しでも長く活躍できるよう、高齢者保健事業等に取り組むとともに、様々な業務が円滑に進められるように、国や県の動向をしっかりと把握しつつ、市町村や関係機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

本日の定例会には、監査委員の選任同意をはじめ、予算議案4件、条例等議案5件を提出いたしております。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶といたします。

本日は、よろしくお願ひいたします。

○議長（武知浩之君）これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議員の辞職について、御報告申し上げます。

鳴門市の東谷伸治議員、阿南市の藤本圭議員、つるぎ町の小野誠治議員、以上3名の方について、閉会中に辞職願が提出され、これを許可しております。

次に、このほど鳴門市議会議長、阿南市議会議長、つるぎ町議会議長から、広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、昨年8月から本年1月までに実施した例月出納検査及び監査の結果について、議長あてに報告書が提出されております。以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日の会議に欠席の届け出のありました方は、5番、湯浅隆浩君、15番、橋本浩志君、16番、影治信良君、17番、枅富治君、23番、坂東泰幸君、以上であります。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、3番、藤田茂男君、22番、水口昭彦君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、新たに選出された議員の議席の指定を行います。なお、このたび本広域連合議会議員に選出された方は、鳴門市から藤田茂男君、阿南市から湯浅隆浩君、つるぎ町から谷川真二君、以上であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

次に、日程第4、議案第1号、令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から、議案第9号、徳島県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の一部変更についてまでを、一括して議題といたします。

以上9件の提案理由について、事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（高島浩規君）議案第1号から議案第9号までについて、順次、御説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料①の予算議案の3ページをお願いいたします。

議案第1号、令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、1億6,583万円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1分担金及び負担金、項1負担金、1億5,300万円、款2国庫支出金、項1国庫補助金、14万円、款3財産収入、項1財産運用収入、13万6,000円、款4繰入金、項1基金繰入金、1,255万3,000円、款5諸収入、項1雑入、1,000円、歳入合計、1億6,583万円でございます。

5ページをお願いいたします。

歳出につきましては、款1議会費、項1議会費、90万5,000円、款2総務費、項1総務管理費、1億6,259万8,000円、項2監査委員費、19万1,000円、款3諸支出金、項1基金費、13万6,000円、款4予備費、項1予備費、200万円、歳出合計、1億6,583万円でございます。

予算の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

議案第2号、令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、1,448億4,195万4,000円と定める。

同条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20億円と定める。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、医療給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間で流用するときとするものでございます。

10ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1市町村支出金、項1市町村負担金、255億7,235万1,000円、款2国庫支出金、項1国庫負担金、352億7,099万8,000円、項2国庫補助金、141億8,125万7,000円、款3県支出金、項1県負担金、123億973万7,000円、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、553億2,451万1,000円、款5特別高額医療費共同事業交付金、項1特別高額医療費共同事業交付金、8,223万1,000円、款6財産収入、項1財産運用収入、958万4,000円、款7繰入金、項1基金繰入金、18億円、款8繰越金、項1繰越金、3,000万円、11ページをお願いいたします。

款9諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、12万円、項2預金利子、1,084万9,000円、項3雑入、2億5,031万6,000円、歳入合計、1,448億4,195万4,000円でございます。

12ページをお願いいたします。

歳出につきましては、款1総務費、項1総務管理費、5億4,495万6,000円、款2医療給付費、項1療養諸費、1,341億1,504万1,000円、項2高額療養諸費、89億1,890万7,000円、項3その他医療給付費、1億8,650万円、款3県財政安定化基金拠出金、項1県財政安定化基金拠出金、5,818万1,000円、款4特別高額医療費共同事業拠出金、項1特別高額医療費共同事業拠出金、8,977万4,000円、款5支払基金拠出金、項1支払基金拠出金、9,100万円、款6高齢者保健事業費、項1健康保持増進事業費、7億6,279万3,000円、款7基金積立金、項1基金積立金、958万5,000円、款8公債費、13ページをお願いいたします。

項1公債費、241万7,000円、款9諸支出金、項1償還金及び還付加算金、3,280万円、款10予備費、項1予備費、3,000万円、歳出合計、1,448億4,195万4,000円でございます。

なお、予算の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。続きまして、17ページをお願いいたします。

議案第3号、令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ439万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,252万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

18ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入につきましては、款4繰入金、項1基金繰入金、補正額、439万4,000円の増で、歳入合計は、1億6,252万5,000円でございます。

19ページをお願いいたします。

歳出につきましては、款2総務費、項1総務管理費、補正額、439万4,000円の増で、歳出合計は、1億6,252万5,000円でございます。

なお、補正の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

議案第4号、令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,533万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,423億7,606万2,000円とする。

同条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

24ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入につきましては、款6財産収入、項1財産運用収入、補正額、307万8,000円の増、款7繰入金、項1基金繰入金、補正額、1億7,226万1,000円の増で、合計補正額は、1億7,533万9,000円で、歳入合計は、1,423億7,606万2,000円でございます。

25ページをお願いいたします。

歳出につきましては、款2医療給付費、項1療養諸費、補正額、3,000万円の増、項2高額療養諸費、補正額、1億3,000万円の増、款4特別高額医療費共同事業拠出金、項1特別高額医療費共同事業拠出金、補正額、1,117万5,000円の増、款5支払基金拠出金、項1支払基金拠出金、補正額、108万6,000円の増、款7基金積立金、項1基金積立金、補正額、307万8,000円の増で、合計補正額は、1億7,533万9,000円で、歳出合計は、1,423億7,606万2,000円でございます。

なお、補正の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

続きまして、条例等議案につきましては、資料③の条例等議案で御説明いたします。

資料③の1ページをお願いいたします。

議案第5号、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護条例の一部改正について、お諮りするものでございます。

改正の趣旨につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利

用等に関する法律が改正されることから、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護条例について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

議案第6号、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等の一部改正について、お諮りするものでございます。

改正の趣旨につきましては、人事院勧告に基づき、国家公務員の給与等の改定が行われたことに伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例等について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

議案第7号、徳島県後期高齢者医療広域連合刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、お諮りするものでございます。

改正の趣旨につきましては、刑法等一部改正法の施行により、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設することとなるため、関係条例について所要の整理を行うものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

議案第8号、徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、お諮りするものでございます。

改正の趣旨につきましては、被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充及び保険料の徴収猶予の拡充に伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

議案第9号、徳島県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の一部変更について、お諮りするものでございます。

変更の趣旨につきましては、令和6年8月30日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令により、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正され、被保険者証が新たに発行されなくなったことから、徳島県後期高齢者医療広域連合広域計画を一部変更するものでございます。

詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（武知浩之君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第9号までの以上9件について、一括して採決いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議がありませんので、さよう取り計らいます。

なお、採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第9号までについて、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（武知浩之君）起立多数であります。よって、議案第1号から議案第9号までについては、原案どおり可決されました。

次に、日程第5、同意第1号、徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鳥海典昭君の退席を求めます。

〔21番 鳥海典昭君 退場〕

○議長（武知浩之君）提出者の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（遠藤彰良君）同意第1号、徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について御説明いたします。

徳島県後期高齢者医療広域連合規約第17条第2項に基づき、広域連合議会議員のうちから、選任する監査委員として鳥海典昭議員が適任と判断し、選任の同意をお願いするものでございます。以上、何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武知浩之君）お諮りいたします。

同意第1号については、成規の手続きを省略し、直ちに採決いたしたいと思いません。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、成規の手続きを省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

同意第1号について、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。

よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

除斥の議事が終了いたしましたので、鳥海典昭君の再出席を求めます。

〔21番 鳥海典昭君 入場〕

○議長（武知浩之君）この際、お諮りいたします。

本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武知浩之君）御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

閉会前に広域連合長から、挨拶があります。広域連合長。

○広域連合長（遠藤彰良君）閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本日、提出いたしました案件につきまして、原案どおり、御可決、御同意をいただき、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

今後とも、各関係機関及び県内市町村と緊密に連携・協力しながら、円滑で安定的な制度運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、引き続き御指導、御支援賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（武知浩之君）これをもちまして、令和7年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後3時00分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 武 知 浩 之

署名議員 藤 田 茂 男

署名議員 水 口 昭 彦

